

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【公表番号】特表2003-535133(P2003-535133A)

【公表日】平成15年11月25日(2003.11.25)

【出願番号】特願2002-501436(P2002-501436)

【国際特許分類】

A 61 K 31/426 (2006.01)

A 61 P 25/00 (2006.01)

A 61 P 25/24 (2006.01)

【F I】

A 61 K 31/426

A 61 P 25/00

A 61 P 25/24

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月28日(2010.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】患者における、身体的うつ病、単極性うつ病、精神的原因による機能的疾患、非定型うつ病、情緒異常、双極性情動障害、季節的うつ病および持続性気分障害を含むうつ病またはうつ様症状の処置のための医薬組成物であって、ファモチジンまたはその医薬的に許容され得る塩を重量比で0.1-99.9、および1種またはそれ以上の通常の医薬用の賦形剤および/または希釈剤を重量比で0.1-99.9含むことを特徴とする医薬組成物。

【請求項2】上記患者が酸関連疾患の患者である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】身体的うつ病、単極性うつ病、精神的原因による機能的疾患、非定型うつ病、情緒異常、双極性情動障害、季節的うつ病および持続性気分障害を含むうつ病またはうつ様症状の処置のための医薬組成物の製造方法であって、ファモチジンまたはその医薬的に許容され得る塩を重量比で0.1-99.9、および1種またはそれ以上の通常の医薬用添加物を重量比で0.1-99.9を混合し、従来技術で公知の方法によって医薬組成物に加工することを特徴とする方法。